地域福祉計画　関係事業調査票

資料２

基本目標　１	互いに支え合う人づくり
取組内容　１	お互いを尊重し支え合う意識の醸成

（計画P45～）

令和６年度の取り組みについて自己評価を活動指標の達成率に応じてA～Dで入力してください。
A：目標を達成できた（80%以上）
B：目標を達成できない部分があった（60%以上～80%未満）
C：目標の半分程度しか達成できなかった（40%以上～60%未満）
D：目標を著しく下回った（40%未満）

【社会福祉協議会の取り組み】

第1回医療・介護・住まい部会開催通知送付

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	田川市社会福祉協議会広報紙発行事業	特定財源（共同募金）	年4回	田川市社会福祉協議会	市民	広報紙を発行し、全戸配布することで	ボランティア活動等への参加を	呼びかける	広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ（市広報発行部数）	部	18,000	17,300	17,300	17,300	17,300	社会福祉協議会	16,000	16,000	16,000	A	区未加入の増により発行部数も減であるが、SNS等の活用により、社協の地域福祉事業等の開催周知や参加募集を行うことができた。	本会事業について広く周知していくため、事業の再編とともに広報誌への掲載内容を検討する。またホームページ、SNSの活用と合わせ、誌面で伝えるべき情報の整理を行い情報発信をしていく。
2	赤い羽根共同募金運動	特定財源（共同募金）	10月1日～12月31日	共同募金会	市民	法人・個人・学校等に寄附金を依頼することで	住民相互の助け合い精神にもとづく社会貢献意識を	醸成する	赤い羽根共同募金額	円	795万	795万	795万	795万	795万	社会福祉協議会	670万	638万	630万	A	人口減少、区未加入者の増加、物価高騰の状況においても昨年度と比較して、大幅な減額とならなかった。その背景として、市内の区長や民生委員、老人クラブ、小物づくりの会の活動や小学校募金などの協力が考えられる。またイベント時の募金活動を行ったことも効果があった。	田川市における共同募金運動は、多くのボランティア団体などの協力によって行われている。今後も、団体と協力しながら、募金をとおして、地域の福祉活動に生かされる仕組みであることを周知していく。また、SNSを活用して、若い世代が知ることができる広報、募金方法を検討する。
3	地域福祉講座開催事業	県社会福祉協議会補助	11月（3回）2月（4回	社会福祉協議会	市民	受講希望者を募り、テーマに沿った講座を開催することで	住民の福祉意識の向上を	図る	福祉入門講座・いきいき福祉大学実施回数	回	7	7	7	7	7	社会福祉協議会	7	7	7	A	講座を7回開催し、計98名の参加があった。学生や高齢者などの関心の高いテーマを選ぶことができた。 また、民生委員を講師として招き、民生委員活動について若い世代に活動紹介を行うことできる場にもなった。	今後も市民にボランティアや福祉に興味を持ってもらえるようなテーマで開催を行っていく。講座開催について広く周知するため、SNSを活用していきたい。 また、本講座をとおして市内で活躍するボランティアなどの活動を市民に広く広報していきたい。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	障がい者福祉基本計画等策定・推進事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	田川市障がい者福祉基本計画等策定・推進委員会を開催し	アンケートや計画内容等を審議の上、計画を策定し、関係部署で具体的な取組を	行う	障がい者福祉基本計画の検証	回	1	1	1	1	1	高齢障がい課 障がい者支援係	1	1	1	A	関係機関に進捗状況確認を行い、策定推進委員会にて方向性の承認を得た。	策定推進委員会を継続して開催し、進捗管理を行う。また、次年度計画策定のためのアンケート調査を実施予定。
									障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の検証	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		
2	地域生活支援事業（理解促進研修・啓発事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	市民	コールマインフェスティバルや障害者週間期間を活用して	障害者等に関する理解を	深める	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 障がい者支援係	5	5	5	A	・障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した（2回）（広報紙折込）。 ・「心のバリアフリー」をテーマにして広報掲載を行った（R7.2号）。 ・合理的配慮」についての啓発ティッシュを作成し、市内の中学校に通う中学生や、窓口に来られた人に対して配布を行った。 ・障がいに関する知識の普及のため、田川地区障がい者自立支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催した。（R7.3.15） ・本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業等に関する情報を掲載した。 広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果はあった。	今後については、本市ホームページの掲載情報等について、さらに情報を充実させる必要がある。多様化する障がいやそれに伴って年々変化する障がい福祉制度について引き続き積極的に周知したい。
3	地域福祉計画策定・推進事業	市単独	通年	田川市 保健福祉課	市民	地域福祉計画を策定し、関連事業を推進することで	市民の誰もが住み慣れた地域において、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会を	構築する	田川市地域福祉計画策定・推進会議（計画進捗管理等）	回	1	1	1	1	1	保健福祉課 福祉政策係	1	1	2	A	・年一回の会議を開催し、令和3年度に策定した田川市地域福祉計画（第2次）の内容等について、特にうまく進んでいないものや大きく変化があったものを取り上げて、報告を行った。 ・必要に応じて関係部署へ個別に連絡、ヒアリングを行い、関連事業の進捗状況を確認する予定。	令和9年度の田川市地域福祉計画（第3次）の策定に向けて、今後の会議体制や計画の内容などを検討するとともに、令和7年8月ごろに市民アンケートを実施する予定。
									関係課ヒアリング（計画推進状況の管理・評価等）	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		
4	地域自殺対策強化事業	県補助	3月	田川市 保健センター	市民	講演会等を実施することで	心の健康に関する正しい知識を普及し	自殺予防を図る	講演会（研修会）実施における参加者数	人	50	50	50	50	50	保健福祉課 保健センター	32	18	50	D	・3月の自殺対策強化月間にあわせて、市民向け講座「こころの健康づくり講座 「こころのサポーターとしての役割～日頃からの関わりで大切な言葉～」を3/17に開催した。参加者は少なかったがこころのサポータに関する市民向け講座を開催することができた。 ・自殺予防週間に合わせ、8/23～9/16に田川市立図書館でこころの健康に関するパネル展示「こころの健康展」を実施した。図書館職員による関係図書の紹介も行った。	・こころのサポータに関する市民向け講座を開催することができた。広報紙、ホームページ、ライン等を活用し、更なる周知を図る。 ・パネル展示および市民向け講座等を、今後も引き続き継続し、普及啓発を行う。
			9月		市民	図書館で心の健康に関するパネル展示及び図書の紹介を行い	心の健康に関する正しい知識を普及し		こころの健康展実施回数	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
5	人権・同和問題啓発事業（人権・同和対策課）	県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市民	講演会、講座、街頭啓発の実施や広報たがわや人権をテーマにした冊子の配布による啓発で	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会を	つくる	講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の1回あたり参加者数	人	170	300	300	300	300	人権・同和対策課 人権・同和対策係	192	262	300	A	広報たがわは特集号を2回作成、啓発冊子は水俣病問題をテーマに作成し市民に配布を実施。講演会は7月同和問題啓発強調月間と12月人権週間で2回実施し、街頭啓発は7月12月に2回実施。講演会の参加者数及び街頭啓発の実施回数はともに目標を達成した。講演会と広報誌の内容をそろえる形で実施することで、テーマを明確に啓発することができた。	令和4年7月に実施した田川市人権問題市民意識調査結果に基づき、田川市部落差別解消推進条例及び田川市人権教育・啓発基本計画を踏まえ、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消のための施策を実施していく。
									街頭啓発（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数	回	2	2	2	2	2		1	2	2	A		
6	男女共同参画推進事業	県補助	・通年 ・6月：ゆめっせフェスタ	田川市 人権・同和対策課	市民（通勤者を含む）及び事業者	講演会や研修会、広報媒体を活用し	男女共同参画に関する課題の	解決を図る	男女共同参画啓発事業参加者数 （ゆめっせフェスタ及び出前講座を除く）	人	100	100	100	100	100	人権・同和対策課 男女共同参画推進室	60	50	75	C	・男女共同参画啓発事業、家事参画研修会については各3回実施した。いずれの活動指標も年に4回実施していた時の目標値であるため、今回も目標値に達していないが、料理教室は定員を超える申し込みがあった。研修会では定員には達しなかったが、アンコンシャス・バイアスの研修会では、参加者自身のバイアスに気付くいいきっかけづくりとなった。 ・広報紙では、市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についての特集記事を掲載することができた。	・令和4年3月に策定した第2次田川市男女共同参画プラン後期計画に基づき、本計画に掲げる具体的施策の進行管理を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進していく。 ・今後も紙媒体に限定せず、あらゆる媒体を活用して啓発を行っていきたい。
									家事参加促進研修会参加者数	人	90	90	90	90	90		51	50	50	C		
									広報紙や情報紙による啓発	回	5	4	4	4	4		4	5	4	A		
7	人権・同和問題啓発事業（文化生涯学習課）	県補助	通年	田川市 文化生涯学習課	市民	人権・同和教育に関する各種講座及び子ども会地区学習会等を実施し	市民の人権・同和問題に関する正しい理解と認識を	深めることで、差別を見抜き、差別を許さない意識の醸成を図る	各種講座における参加者の納得度	%	90	90	90	90	90	文化生涯学習課 学習振興・人権教育係	97	98	90	A	・いずれの項目も目標を90%以上達成することができた。 ・地区公民館等・PTA講座実施回数に関しては、コロナ禍の影響により、実施回数が低迷していた時期があったが、令和5年度に「5類感染症」に移行したことに伴い、地域での活動も本格的に再開されることとなったことから、実施回数を回復させ、目標を超えることができた。	・「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的意識」及び「地域に根ざしたきめ細やかな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。 ・これまでと同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取組を進めていくとともに、より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。
									地区公民館等・PTA講座実施回数	回	30	30	30	30	30		35	40	30	A		
									子ども会関連事業参加者数	人	295	295	295	295	295		244	275	295	A		

地域福祉計画　関係事業調査票

基本目標　1	互いに支え合う人づくり
取組内容　2	地域福祉の担い手の育成

（計画P51～）

令和６年度の取り組みについて自己評価を活動指標の達成率に応じてA～Dで入力してください。
A：目標を達成できた（80%以上）
B：目標を達成できない部分があった（60%以上～80%未満）
C：目標の半分程度しか達成できなかった（40%以上～60%未満）
D：目標を著しく下回った（40%未満）

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	高齢者の地域活動者育成事業	県・市補助	通年	老人クラブ連合会	高齢者	老人クラブ会員を主に、高齢単身者世帯を中心とし	話し相手や見守り等を行う支援員を	育成する	高齢者相互支援ネットワーク事業支援活動員数	―	23クラブ96人	23クラブ96人	23クラブ96人	23クラブ96人	23クラブ96人	社会福祉協議会	21クラブ85人	19クラブ72人	19クラブ70人	B	老人クラブによる集まりや見守り活動は、一人暮らし高齢者などが安心して暮らせる重要な要素として考えられる。減少するクラブに対して、活動を維持するための支援を行うことができた。 一方で、減少傾向にある老人クラブに対して、社協の人員が足りないなどの現状からこれまで以上の支援を行うことは難しいと考える。	老人クラブの活動が維持できるように、活動等について相談に応じ、一緒に考えていきたい。
2	福祉ボランティア育成事業	特定財源（共同募金）	通年	社会福祉協議会	市民	広報紙やSNS等の広報媒体による新たな会員募集や研修等を通じ	福祉ボランティアの育成を	図る	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	人	86	88	90	92	94	社会福祉協議会	68	35	35	D	イベント等を通じて、ボランティア活動等について広報することで、福祉ボランティアの普及啓発を行うことができた。	広報やSNSを見て問い合わせがあったときは、積極的に活動の紹介を行ってきたい。
									ボランティア活動の紹介・募集の広報	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
3	福祉ボランティアセンター運営事業	特定財源（共同募金）	通年	社会福祉協議会	市民	ボランティアセンターでボランティアの募集や市民からのニーズ収集・マッチングを行うことで	ボランティアへの支援を	行う	ボランティアの需給調整	―	都度調整	都度調整	都度調整	都度調整	都度調整	社会福祉協議会	都度調整	都度調整	都度調整	A	ボランティア活動保険の受付などボランティアが安心して活動できる環境づくりに努めることができた。 また、市役所、福岡県立大学のボランティアセンターと三者連携会議を行い、センター間の連携を深めることができた。 一方で、減少傾向にある福祉ボランティアに対して、社協の人員が足りないなどの現状からこれまで以上の支援を行うことは難しいと考える。	ボランティア活動への意識向上、ボランティアを始めるきっかけとなるような取組によって、新たなボランティアの参加を促す。ボランティアの養成について支援していきたい。
									ボランティア活動保険の加入処理件数	件	360	360	360	360	360		345	292	290	A		
									ボランティア活動保険の周知	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
4	福祉体験事業（児童・生徒）	特定財源（共同募金）	8月・3月	社会福祉協議会	児童・生徒	ボランティアスクールを開講し、講座や体験学習を通じて福祉意識の向上を図り、	将来的なボランティアの	育成につなげる	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	人	35	35	35	35	35	社会福祉協議会	40	59	35	A	市内の小学4年生を対象に体験学習として、車いす・アイマスク体験を行った。体験学習後、ふくしサポートブックの「はぐくねっす」を配布し、市内の小学生への福祉意識の向上を図る取組を行うことができた。 また、長期休みの期間に小・中学生、高校生ボランティアスクールを開催することができた。また、県立大学においても体験学習として、車いすアイマスク体験を行うことができた。	今後も継続して、市内の小学生に対して福祉意識の向上のために体験学習を行っていきたい。 また、ボランティアスクールの周知については、SNS等を活用して多くの学生に周知できる方法を検討する。
									車いす・視覚障害者疑似体験学習	回	9	9	9	9	9		10	7	9	B		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	ファミリーサポートセンター事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 （委託先） NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ	原則、田川市内に在住又は勤務している人	そだちの森内に事務所を設置し	会員同士の相互援助活動を	調整、支援する	まかせて会員登録数（両方会員含む）	人	46	50	55	60	65	子育て支援課 こども未来係	58	59	65	A	会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。	会員数が増加することで事業の充実も図れるため、会員数増加のための周知を行う。 なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。
									おねがい会員登録数	人	256	275	300	325	350		269	279	350	A		
2	一般介護予防事業（保健センター）	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 保健センター	おおむね65歳以上の市民	公民館や地域の集いの場で実施されている高齢者の教室で	運動講師や血圧測定、体力測定の補助を行うことで	高齢者の活動を支援する	ボランティア活動人数	人	10	45	50	55	60	保健福祉課 保健センター	24	22	24	C	ボランティアの高齢化が進んでおり、体力的な理由により活動中止に至り、活動人数が減となっている。	介護保険被保険者証交付会等、65歳を迎える者に対し、活動の周知を行う機会を検討し、ボランティアの新規開拓に取り組む必要がある。
									介護予防教室でのボランティア活動回数	回	100	750	760	770	780		442	431	450	C		
3	健幸ポイント事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 保健センター	18歳以上の市民	健幸ポイント事業参加者等を対象に	健康無関心層を含めた地域住民に対し、口コミで健康情報の提供を行う健幸アンバサダーを	養成し、健康情報の提供等を通じて健康づくりへの関心を高める活動を行う	健幸アンバサダー認定者数	人	30	40	50	50	50	保健福祉課 保健センター	41	40	40	C	現在、参加者数が40人前後で頭打ちとなっている。令和6年度末での辞退者も数人おり、参加者の高齢化も一つの原因である。	・活動情報チラシの配布のほかにも新たな取り組みを検討するなど、活動内容の充実を図る。 令和7年度からは、郵便料の節約のため、年4回のアンバサダー通信を保健センターまで取りに来てもらう運用となり、辞退者が増える可能性があるが、その引き換えにインセンティブの引き上げなどを検討する必要がある。 ・アンバサダー養成講座については2年に一回実施していたが、活動内容を更に充実していくことを目的として、新たな養成は一旦休止し、現在登録している40名の活動内容を精査することとしたい。そのため、令和7年度は新たなアンバサダー養成に係る予算計上を行っていない。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
4	生活支援体制整備事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	市民	講座の開催によって	市民ボランティアの	養成を図る	高齢者支援ボランティア養成講座	回	2	2	2	2	2	高齢障がい課 高齢介護係	1	3	2	A	前年度の反省を踏まえ、公営企業で2回、老人クラブ連合会で1回の計3回の講座を開催し、ボランティアの養成を図った。（養成者数：56名）	今後も委託先と連携を図り、高齢者支援ボランティアの養成強化に取り組んでいく。一方で、養成後のボランティアの育成が課題となっており、活動状況を把握しフォローアップしていく必要がある。
5	認知症施策推進事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	認知症サポーター養成講座を開催し	認知症に関する正しい知識（病識、対応方法等）を	学ぶ	認知症サポーター養成数 （新規養成者数）	人	590	460	470	480	490	高齢障がい課 高齢介護係	438	476	490	A	前年度に比べ、約9%増。冬季には感染症の流行等で中止（延期）となった講座もあったが、年度末までに再調整し、実施する等して養成者数を維持することができた。	広報たがわやホームページ、窓口にポスター設置をする等、広く講座の周知に務める。
6	社会福祉協議会福祉活動補助事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	社会福祉協議会へ補助金を交付することにより	社会福祉協議会は、地域福祉活動、ボランティア活動の育成及び児童・青少年福祉活動など、市が行う行政サービスでは補いきれない部分をカバーして地域の実情にあったサービスを提供し	地域福祉の推進を図る	障害児・者福祉活動の推進（延べ参加者）	人	270	550	550	550	550	高齢障がい課 高齢介護係	444	373	550	B	補助金を交付することにより、地域福祉活動、ボランティア活動の育成及び児童・青少年福祉活動の推進が図られている。各活動は、新型コロナによる制限前のように行うことができ、特に、各種ボランティアの参加延べ人数は目標値を大きく上回った。	交付先の社会福祉協議会については、厳しい経営状況が続いているが、福祉活動の維持拡充を図るため、今後も安定的な運営に資するための支援を継続して実施していく。
									児童・青少年福祉活動の推進（延べ参加者数）	人	880	350	350	350	350		391	419	350	A		
									各種ボランティア活動の育成（延べ参加者数）	人	360	300	300	300	300		2,144	2,295	300	A		
7	地域生活支援事業（手話奉仕員養成研修事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	市民	入門編又は基礎編の講座を開催し	手話表現技術等を習得した者を	養成する	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 障がい者支援係	1	1	1	A	手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者とのコミュニケーションの向上を図り、聴覚障がい者の生活向上を図ることを目的としている。令和6年度は、田川市郡4市町村で基礎編を実施した。	聴覚障がい者とのコミュニケーションの向上を図り、もって聴覚障がい者の生活向上を図ることを目的として、より多くの市民が手話を習得できるよう、今後も田川市郡と協力して、事業を継続したい。
8	市民活動活性化推進事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	ボランティアセンターの運営及び補助金の交付等により	市民の自主的な活動を	支援する	田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業申請団体数	団体	7	16	16	16	16	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	6	6	10	D	・田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業は目標値は達成していないものの、昨年度と同数を維持できた。 ・ボランティアセンター登録団体数は増加し、目標値を上回っている。 ・広報紙やホームページなどへの掲載により周知を図っている。	・コロナ禍以降、活動を縮小している団体があるため、活動再開後に、支援できるように相談対応等を行う。 ・広報紙やホームページなどへの掲載により、新規団体の登録、補助金活用の増加を図っていく。
									ボランティアセンター登録団体数	団体	220	200	200	200	200		224	228	200	A		
9	消防団充実事業	市単独	随時	田川市 安全安心まちづくり課	市民	消防団員の各種訓練を充実させ	市民の生命、財産を	火災等の災害から守る	錬成大会の参加人数	人	190	230	230	230	230	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	196	184	146	A	活動指標に記載のある目標値はおおむね達成できた。	消防団活動の更なる充実に向け、団員の就業形態や、生活に沿った訓練の実施を図っていく。
									消防学校入校	人	4	10	10	10	10		11	7	10	B		
10	防災体制充実事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	自主防災組織の設立・育成や防災活動等の支援、防災訓練や学習会を実施することにより	市民の防災意識を	高める	地域防災リーダーの選任・育成	人	0	8	7	8	7	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	5	17	7	A	広報や周知を行ったことで、目標を大きく上回ることができた。しかし、地域の偏りや、研修実施方法の検討等、今後も検証していく事柄もある。	広報紙、ホームページの活用を実施しつつ、校区単位の講座実施や、年度複数回の開催等、実施方法の検討も行いながら地域防災リーダーの養成を行っていく。

地域福祉計画　関係事業調査票

基本目標　2	互いに支え合う地域づくり
取組内容　1	住民が参加しやすい地域活動の推進

（計画P57～）

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	老人クラブ育成事業	県・市補助	通年	老人クラブ連合会	高齢者	地域へ出向き	老人クラブへの活動支援を	行う	老人クラブ数・会員数	―	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	社会福祉協議会	38クラブ 1,300人	34クラブ 1,088人	30クラブ 1,000人	B	昨年度から引き続き、会員数の減少が続いている。しかし、各クラブの実情にあわせ活動支援やレクリエーション道具の貸出等から、活動再開のきっかけ作りを行うことができた。 一方で、減少傾向にある老人クラブに対して、社協の人員が足りないなどの現状からこれまで以上の支援を行うことは難しいと考える。	新規会員を増やすための取組、クラブの役員を担う人材育成、スポーツ活動、文化活動参加に向けた取組等、地域の実情に合わせた支援を行い、活動の活性化、推進を図る。
2	障がい者等との交流活動事業	特定財源（共同募金）	4月・6月・8月・10月	社会福祉協議会	市民	広報紙やHP等の広報媒体を使い、健常者・障がい者の区別なく参加者を募集し、あすなろ運動会・フレンドシップツアー・ふくしまつり等の行事を通じ	障がい者への理解と交流の場を	提供する	障がい者への理解と交流の場の提供	回	0	4	4	4	4	社会福祉協議会	2	2	4	C	各イベントについて、高校生や大学生等のボランティアの積極的な参加が見られた。若い世代の関心を集めることができた。	障がいの理解を促す交流の場として、今後もSNS等を利用して幅広い普及啓発活動を行っていきたい。そのために、事業内容の検討、団体等への活動の周知、協力を依頼するなどの取り組んでいきたい。
3	ボランティアサークル連絡協議会支援事業	特定財源（共同募金）	通年	社会福祉協議会	ボランティア会員	ボランティアサークル連絡協議会を開催し	各ボランティア団体の活動方針等の連携・調整等を	行う	ボランティア団体の相互交流（実行委員会・講習会等）	回	0	6	6	6	6	社会福祉協議会	6	5	6	A	イベントの開催に向けた話し合いの調整を行い、開催に向けて一緒に検討することができた。	今後も。集合してイベントの内容の検討を通して意見交換を行っていきたい。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	健康教育事業	県補助	通年	田川市 保健センター	40歳以上の市民	生活習慣病予防のため、健診受診後に	運動習慣確立のための運動教室と食生活改善のための栄養教室を	実施する	運動教室参加延べ人数	人	400	500	500	500	500	保健福祉課 保健センター	1,163	1,170	1,200	A	栄養教室はこれまで1つの教室として実施していたものを、初回参加者と経験者で教室の対象者を分けて実施したことで、新規参加者が増加した。	今後も教室を対象者ごとに枠を設定するなど、参加者のニーズに沿った教室を実施していく必要がある。
									栄養教室参加延べ人数	人	15	15	15	15	15		27	52	64	A		
2	健幸ポイント事業	R3 国補助 その他（介護保険地域支援事業交付金） R4～ その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 保健センター	40歳以上の市民	ウォーキングの歩数や各種健康イベント等の参加、健康診査やがん検診の需給状況に応じて	商業振興券に交換できる健幸ポイント事業やウォーキングイベントを実施し	市民が健康づくり活動を積極的に行う仕組みを構築する	事業参加者数	人	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	保健福祉課 保健センター	1,894	2,004	2,100	A	健康ポイント事業の取り組みが口コミなどで広まり、目標値を超える参加者数となった。 事業開始から5年が経過しており、現在活動をしていない方を調査し、辞退の処理をするなど定期的に行っているが、それを上回るペースで参加者が増加している。	参加者へ配布している活動量計や健康の駅に設置している機器が老朽化のため、更新時期が迫っている。 これらに基づいた長期の事業計画を作成する必要がある。
									ウォーキングイベント（健康展）の実施回数	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		
3	一般介護予防事業（保健センター）	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 保健センター	おおむね65歳以上の市民	公民館等で	高齢者の健康教室を実施し	高齢者の活動を支援する	介護予防教室参加者数	人	400	1,000	1,010	1,000	1,030	保健福祉課 保健センター	723	671	750	B	コロナ禍の外出控えの反動からR5には参加者が大きく伸びたが、同時にその他の社会活動の機会も増え、参加者にとって活動の場の選択肢が増えたため、介護予防教室の参加者数はR5よりも減少することとなった。	自宅で閉じこもりがちとなっている等、活動の場を確立できていない高齢者へ向けた周知を行い、新規参加者を増やしていく必要がある。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
4	地域子育て支援事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 （子育て支援センター）	乳幼児、0～18歳の児童及び保護者	電話、来所（面接）で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を	行う	子育て支援センター講座参加者数	人	400	400	400	400	400	子育て支援課 こども未来係	365	329	400	A	SNSでの情報発信が定着し、SNSを見ての来館や講座の参加者が多く見られる。利用者のニーズ把握のためアンケートを実施し、要望に応えて講座を開催した。 ※保育料無償化による保育所入所者数増加の影響等で来館者数が減少しているが、SNSの活用により子育ての相談、支援につなげる取り組みを行った。	引き続きSNSでの情報発信による周知を行う。また、来館予約を廃止し、気軽に利用できるようにする。講座やイベント等の予約は引き続き行う。開館時間を10:00～16:00に延長する。 左記のとおり目標値が現状に即していない。総合計画（後期計画）で活動指標も含め見直す予定である。
									子育て支援センター来館者数	人	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		4,978	3,646	4,000	C		
5	一般介護予防事業（高齢介護係）	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上の市民	生きがい公民館事業を委託することで	地域公民館で行う教養講座、高齢者スポーツ、趣味活動、日常動作訓練等生きがい活動を	支援する	生きがい公民館事業実施公民館数	館	50	52	52	52	52	高齢障がい課 高齢介護係	49	48	52	A	令和6年度は2館が廃止、1館が新規となったため、実施公民館数は前年度より1館減の48館となった。目標値に達していないものの、高齢者の生きがいづくりの場となっている。活動活性化を図るため、令和6年度実績報告作成依頼時、活動事例紹介チラシを作成、同封を行った。	7年度から、本事業を含む4事業（うち、本計画では3事業）を「高齢者生きがいづくり事業」に統合を図った（シルバー趣味の教室事業及び老人クラブ活動等社会活動促進事業と統合）。身近な場所で介護予防活動に参加することができるため、実施公民館数の増加を目指す。
6	シルバー趣味の教室事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上の市民	高齢者の趣味を生かした技術又は技能を修得することにより	民踊、レクダンス、俳句、陶芸、きめこみ人形、英会話、民謡、パッチワーク、書道の9講座を	それぞれ年間22回開講、3月に学習の成果発表である作品展・芸能大会を行い、生きがいを得るとともに心身の機能低下を防止する	開講回数	回	125	198	198	132		高齢障がい課 高齢介護係	130	88		B	受講人数が減少し、教室数も減少している。事業全体が縮小している傾向にある。	7年度から、本事業を含む4事業（うち、本計画では3事業）を「高齢者生きがいづくり事業」に統合を図った（一般介護予防事業及び老人クラブ活動等社会活動促進事業と統合）。また、活動指標は、事業統合に伴い、受講人数のみに改めた。今後も、高齢者の生きがい活動や健康づくりを推進していくため本事業は継続する。市民への更なる周知を図り、受講人数の増加を目指す。
									受講人数	人	94	121	150	75	75		69	48	75	B		
7	老人クラブ活動等社会活動促進事業	県補助	通年	田川市 高齢障がい課	老人クラブ及び老人クラブ連合会活動	老人クラブ及び老人クラブ連合会からの申請により	補助金を交付し	高齢者の生きがい活動や健康づくりを促進する	（R6まで） 老人クラブ数 （R7から） 補助金交付団体数	クラブ 団体	40	41	40	40	1	高齢障がい課 高齢介護係	38	33	1	A	令和6年度は1クラブが解散、4クラブが休会し、クラブ数、会員数ともに減少した。過去10年を見ても、クラブ数及び会員数は減少傾向である。	7年度から、本事業を含む4事業（うち、本計画では3事業）を「高齢者生きがいづくり事業」に統合を図った（一般介護予防事業及びシルバー趣味の教室事業と統合）。 また、活動指標について、市から補助金交付するのは「田川市老人クラブ連合会」であるため、現状の事務に合わせ修正を行った。 今後も、田川市老人クラブ連合会（事務局：田川市社会福祉協議会）と連携を図り、地域の老人クラブの維持を目指す。
									（R6まで） 老人クラブ会員数	人	1,484	1,524	1,369	1,345			1,265	1,073		B		
8	認知症施策推進事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	認知症カフェを設置し	認知症に関する相談対応を	行う	認知症カフェ参加人数	人	420	430	430	440	460	高齢障がい課 高齢介護係	737	999	460	A	前年度比、36％増となった。令和5年度に2か所、令和6年度に更に2か所、新設しており、それに伴い参加者数も年々増加している。	旧中学校区に1か所の設置を目標としているが、未設置の校区が2校区あるような状況。目標に向け、周知方法等を再検討する必要がある。
9	田川市総合福祉センター運営事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会	市民	指定管理者による施設の効果的な管理及び運用を行うことで、地域住民に対し、教養・文化・レクリエーション等の活動の場を提供し	センターが社会福祉その他住民生活の維持向上を図るために十分な能力を発揮できるよう適切な管理や運営を	行う	（R6まで）開館日数 （R7から）施設開館率（＝開館日数/（開館予定日数－災害による休館日数）））	日 ％	230	300	300	300	100%	高齢障がい課 高齢介護係	308	290	100%	A	令和6年度は、8月に台風の影響で2日、11月にレジオネラ属菌の発生により11日間休館したこともあり、開館日数及び入館者数ともに減少したものの、1日の入館者数は令和5年度と同程度を維持している（R5:132.7人/日、R6:134.2人/日）。	福祉センターを利用することが生活の一部となっている市民も多いことから、引き続き適正な運営に努め、事業を継続していく。 なお、活動指標については、「開館日数」が年度によって異なること、災害や天候不良等による休館日を除いていたことなどの実情を踏まえ、「開館率」に見直し修正を行った。 ただし、現指定管理期間（～R08）満了後、施設（特に入浴設備）の存続を行うか、について、検討することとしている。
									入館者数（延べ人数）	人	33,000	50,000	50,000	42,000	44,000		41,253	38,919	44,000	A		
10	地域生活支援事業（障がい者福祉推進事業）	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	バス等の移動手段を確保して	各種イベント等の参加を	支援する	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 障がい者支援係	2	6	6	A	障がい者が身体障害者体育大会及びグランドゴルフ大会に参加するため、会場までの移動用のバスを確保し、参加を促した。	今後はさらに多くの障がい者がスポーツやイベントに積極的に参加できるよう、今後も事業を継続したい。
11	地域生活支援事業（移動支援事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	ガイドヘルプサービスや移送サービスを活用して	①社会生活上必要不可欠な外出を ②余暇活動等の社会参加に伴う外出を	支援する	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 障がい者支援係	16	16	16	A	屋外での移動が困難な障害者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出支援を行うため、ガイドヘルプサービス及び移送サービスにより、外出支援ができている。	屋外での移動が困難な障害者等に対し重要な支援であるため、今後も事業を継続したい。
12	地域生活支援事業（地域活動支援センター機能強化事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者（児）	地域活動支援センターの機能を強化することで	①創作的活動又は生産活動の機会の場を提供し ②社会との交流の促進等の便宜を図り	障がい者等の地域生活支援を促進する	地域活動支援センター登録者数	人	334	380	400	420	440	高齢障がい課 障がい者支援係	360	362	362	A	働くことが困難な精神障がい者等の創作的活動又は生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。	引き続き事業を実施し、年々増加する精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
13	公民館運営事業	市単独	通年	田川市 文化生涯学習課	市民	公民館講座、人材バンク講座等各種講座の開催及び公民館まつりを実施することで	市民の生涯学習の場及び市民会館や自治公民館における学習成果の発表の場を作り	市民の生きがいづくりの場の提供や地域の公民館活動を充実させる	公民館講座・人材バンク講座受講者数	人	880	880	600 （70講座）	600 （70講座）	600 （70講座）	文化生涯学習課 公民館・スポーツ係	494 （59講座）	456 （57講座）	600 （70講座）	B	各講座の受講者については、年々高齢化が進んでいる状況及び新型コロナウイルス感染症の影響により改めて受講のため講座に戻る者が少ない状況である。	各講座については、維持継続できるよう支援を行っていく。
									公民館まつり参加者数	人	0	2,200	2,200 （90団体）	2,200 （90団体）	2,200 （90団体）		530 （25団体）	565 （30団体）	2,200 （90団体）	D	公民館まつりについてもコロナ禍後は、参加団体や参加者が戻ってこない状況である。（保健所の臨時営業許可も法改正で厳しくなったのも原因の1つと考える）	公民館まつりについては、従来規模での開催が困難かもしれないが、今年度においても開催に向け計画を進めていく見込みである。
14	地域活動支援事業	県補助	通年	田川市 文化生涯学習課	市内小中学生	地域活動指導員（教育に関する豊かな見識及び教育に関する意欲を有すると認められる者）を配置（会計年度任用職員）し	主に子どもたちの生きる力を育むため、様々な体験活動の実施や子ども会などの地域の活動を	支援する	夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」（高学年・低学年）参加者	人	125	125	125	125	125	文化生涯学習課 学習振興・人権教育係	99	120	125	A	「トコナツキッズ」及び「子どもカルタ大会」はコロナ禍前の定員に戻して実施したため、参加人数は微増している。 子ども会との協働事業も、令和6年度からスポーツ大会や子ども会祭り等、コロナ禍前の行事を見直し実施したことにより参加人数は増となった。	コロナ禍前の従来通りに近い形で事業を進める見込みである。 しかし、少子化に加え子ども会離れが要因となり、行事の参加人数が減少傾向にあるため、事業内容を検討し活性化協議会等に参加を働きかける必要がある。
									子どもカルタ大会参加者	人	270	270	270	270	270		121	132	270	B		
									子ども会との協働事業に伴う参加人数	人	400	400	400	400	400		445	526	400	A		
15	隣保館運営事業	県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市民	隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして運営して	地域住民の生活を	向上し、また充実したものにする	各種文化教養講座数（月平均実施回数）	教室	50	70	70	70	70	人権・同和対策課 人権・同和対策係	88	81	85	A	講座数は維持しているが、年々講師、講座生ともに高齢化しており、講座生が減少している教室と、増加している教室がある。講師の体調不良による講座の休止により開催日数が減少している。	今後は、新たな講座の開設等により、若年層への取り組みや、先進地視察により、新たな取り組みを学び、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。
16	地域コミュニティ活性化事業	市単独	毎月	田川市 安全安心まちづくり課	市民	区長会を通して	加入促進の手引きや区・組加入促進チラシを	配布する	区・組加入促進チラシの配布	回	12	12	12	12	12	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	12	12	12	A	・区長会と市で作成した「区・組加入促進手引」、「区・組への加入促進チラシ」を区長または転入者や未加入者へ配布するなど、区・組への加入促進を行った。 ・きれいなまちづくり市民協議会主催の「市内いっせい清掃」を6月16日に実施した。関係機関へ文書を送付した他、広報紙やホームページ、LINEなどで周知を図るなど、協議会と協力して参加の呼びかけを行った。	・区長会と田川市で協議会を設置し、区・組への加入促進について取組を検討する。 ・参加者を増加させるための取組をきれいなまちづくり市民協議会で検討する。
			6月						区・組加入促進手引の配布	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		
			6月	きれいなまちづくり市民協議会	市民	きれいなまちづくり市民協議会との共催で	市内いっせい清掃を	実施する	市内いっせい清掃への参加人数	人	825	10,000	10,000	10,000	10,000		7,600	7,798	10,000	B		

地域福祉計画　関係事業調査票

基本目標　2	互いに支え合う地域づくり
取組内容　2	住み慣れた地域での生活を支える取組の推進

（計画P65～）

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査	特定財源（共同募金）	10月	社会福祉協議会	市民	民生委員が戸別訪問し	寝たきりで在宅生活する高齢者や障がい者の状態や期間の実態を	調査する	寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握	件	20	20	20	20	20	社会福祉協議会	24	22	20	A	各地域の民生委員に依頼することで、円滑に寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査を行い、調査対象者に紙おむつの配布をすることができた。	地域の実態把握、ニーズ調査の機会として民生委員など様々な機関との連携を図り継続して取り組んでいきたい。
2	生活福祉資金貸付事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	低所得者等からの相談を受け	相談内容に合致した生活福祉資金（教育支援資金）の貸付を	行う	生活福祉資金貸付事業利用件数	件	30	30	30	30	30	社会福祉協議会	16	25	20	A	低所得者等への相談対応を行い、必要に応じて関係機関に繋げることができている。 生活福祉資金貸付については、物価高騰の影響などから、ひとり親家庭の教育支援資金の相談や精神障がいなどから生きづらさを抱える人、またはその家族からの相談対応を行うことができた。 そして、生活保護や生活福祉資金貸付の決定されるまでの生活支援として、食糧支援なども行い、制度の狭間で生活に課題を抱える相談者に対する支援を行うことができた。	物価高騰などの社会的背景により、生活困窮者の課題も多様になっている。相談者の課題に対し、様々な機関と連携し、課題解決に向けた相談支援を今後も行っていく。
									新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少世帯への特例貸付（R4.3月まで。延長した場合、活動指標を設定する。）	件	550	－	－	－	－		－	－	－			
									貸付制度の広報	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
3	日常生活自立支援事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	判断能力が不十分な方との契約締結後に	契約内容に基づき、金銭管理や福祉サービスの契約支援を	行う	日常生活自立支援事業の利用者数	人	22	22	22	22	22	社会福祉協議会	25	31	31	A	昨年度より利用者は増加しており、利用者の性質も多様であるが、支援を行うことができた。 研修時間が長期にわたることから、受講にはつながっていないが、市民支援員の育成に向けて民生委員等に研修の周知を行うことができた。 一方で、増加傾向にある利用者に対して、社協の人員が足りないなどの現状からこれまで以上の支援・育成を行うことは難しいと考える。	今後も、本事業を通して、判断能力が不十分な市民の日常的な生活支援に努めたい。
									市民生活支援員の育成	人	0	0	2	4	6		0	0	2	D		
									日常生活自立支援事業の広報周知	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
4	ふくおかライフレスキュー事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	生活困窮者からの相談を受け	制度の狭間にある困窮者の生活の再建（自立）に向け、伴走した支援を	行う	支援件数（現物給付を伴う）	件	相談時対応	相談時対応	相談時対応	相談時対応	相談時対応	社会福祉協議会	相談時対応	相談時対応	相談時対応	A	様々な背景から、生活困窮等に陥った相談者が抱える既存の制度では解決できない課題について、食料支援や生活の自立に向けた支援を行うことができた。今年度は4件対応を行った。 また、法人連絡会を　4回行い、関係機関との連携を深めることができた。	今後も困窮者の相談に応じ、必要に応じてライフレスキュー事業を活用していきたい。また、法人連絡会も継続して行い、関係機関との連携も深めていきたい。
									田川市社会福祉法人連絡会の開催	回	5	10	10	10	10		3	4	4	C		
5	視覚障がい者支援事業	特定財源（共同募金）	年130回	ボランティアサークル	視覚障がい者	点字や録音図書の成果物を提供することで	視覚障がい者の生活を	支援する	点字・音訳ボランティア数の維持（活動回数）	回	60	130	130	130	130	社会福祉協議会	258	172	130	A	視覚障がい者の生活を支援するボランティア団体の活動について、活動に関する相談に応じることで活動しやすい環境づくりに努めることができた。 一方で、減少傾向にある福祉ボランティアに対して、社協の人員が足りないなどの現状からこれまで以上の支援を行うことは難しいと考える。	今後も活動の周知広報などを通してボランティア団体の活動支援を行っていきたい。
									ボランティア活動の紹介・募集の広報	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	県補助	通年	田川市 保健福祉課	本市の小児・AYA世代がん患者	本人からの申請で	訪問介護及び福祉用具貸与・購入に係る費用を	助成する	広報掲載による市民への制度周知	回	1	1	1	1	1	保健福祉課 福祉政策係	1	1	1	A	広報掲載により市民への制度周知を行った。 令和3年度以降、補助金の交付実績なし。	市民へ制度周知を継続する。 助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。
2	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	県補助	通年	田川市 高齢障がい課	本市の小児慢性特定疾病児童等	本人からの申請で	特殊寝台等の日常生活用具の購入に係る費用を	助成する	事業対象者への周知率（周知数/対象者数）	%	100	100	100	100	100	高齢障がい課 障がい者支援係	100	100	100	A	保健福祉事務所と協力し、対象者への周知を行った。 制度を活用できそうな対象者には制度説明を行った。	保健福祉事務所と協力し、対象者の把握、制度周知を継続する。 助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
3	ファミリーサポートセンター事業【再掲】	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 （委託先） NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ	原則、田川市内に在住又は勤務している人	そだちの森内に事務所を設置し	会員同士の相互援助活動を	調整、支援する	まかせて会員登録数（両方会員含む）	人	46	50	55	50	65	子育て支援課 こども未来係	58	59	65	A	会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。	会員数が増加することで事業の充実も図れるため、会員数増加のための周知を行う。 なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。
									おねがい会員登録数	人	256	275	300	325	350		269	279	350	A		
4	在宅医療・介護連携推進事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市医師会	65歳以上の市民	事業の一部を田川市郡で民間委託し	在宅医療・介護に関する普及啓発や相談支援、関係機関との連携等を	一体的に提供しながら事業に取り組む	多職種連携のための場づくり（ケアカフェたがわ）	回	2	4	3	3	3	高齢障がい課 高齢介護係	3	3	3	A	前年度と同様に実施できており、関係機関と連携しながら事業実施出来ていると考える。	ケアカフェたがわや座談会等の実施により、多職種の連携や市民へ在宅医療・介護の取組みが実施できており、今後も活動維持し、事業を継続する。
									在宅ケア座談会の開催	回	0	4	4	4	4		3	3	4	A		
5	生活支援体制整備事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	市民	住民を主体とし、行政区単位で取組む	地域のつながりの再構築を目指したネットワークを	構築する	地域ほっとネットワーク	区	40	40	48	49	50	高齢障がい課 高齢介護係	19	19	50	D	生活支援コーディネーターも地域に介入しているが、個人情報の取り扱い等の問題があり、またアフターコロナで希薄化した地域のつながりも回復が難しく、ネットワークの構築が進んでいない。	個人情報の取扱い等の課題を鑑み、ネットワーク構築の基準や要件について検討し、新たな見守りネットワークの構築を進めていく必要がある。
6	認知症施策推進事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	家族等からの申請により、SOSネットワークに登録し	田川警察署及び田川市地域包括支援センターと情報共有を	行う	SOSネットワーク事前登録新規・更新登録者数	人	60	70	80	85	90	高齢障がい課 高齢介護係	66	56	90	B	登録者数は目標値に対し、65％の達成であった。 新規登録7件に対し、死亡による廃止が13件と廃止数の方が上回った。本事業は、死亡や取り下げ等の理由により、廃止の申請も同時に起き得るものであるが、全体的に微減傾向である。	登録者増に向けて、市民への周知のほか、警察や事業所等の関係機関への周知も行う必要がある。
7	地域包括支援センター運営事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	65歳以上の市民	医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行い	①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について ②地域包括ケアシステムの	①包括的かつ継続的に対応する ②構築に取り組む	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 高齢介護係	－	－	－	B	保健・医療・福祉に関する相談・支援等について、専門職が包括的かつ継続的に対応できている。また、関係機関と連携を図り地域包括ケアシステムの構築も取組むことができている。	地域の高齢者の総合相談機関として、事業を継続して取り組んでいく。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、相談内容が多様化・複雑化している。一方で、対応する専門職員の人材確保が難しくなってきており、地域包括支援センターの円滑かつ安定的な運営が懸念される。
8	通院等乗降介助実施事業者助成事業	市単独	通年 （四半期）	田川市 高齢障がい課 （田川地域8市町村で統一的に実施）	田川地域に事業所を有し、本市の被保険者が介護保険制度における訪問介護の通院等乗降介助を利用する事業者	福岡県介護保険広域連合の通知に基づく本市の被保険者の利用回数と、助成単価の積を助成金額とし、四半期ごとの事業者の申請により	助成金を	交付する	通院等乗降介助実施事業者数	者	13	13	12	12	12	高齢障がい課 高齢介護係	12	12	12	A	本市の被保険者が利用した乗降介助実施事業者に、実績回数2,030回分の助成を行うことで、事業者の保護・育成及び要介護者の移動手段を確保することができており、12事業者の事業継続につながっている。	共同で助成を行っている田川地域全体で、一律助成の継続について検討が必要であると判断したため、令和7年度に当番自治体を中心に分析・検討する予定。その結果により本事業の妥当性や有効性についての検証を行い、継続の可否を判断していく。
9	見守り配食サービス事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 民間配食事業者 田川市社会福祉協議会（一部）	・見守り等支援が必要な65歳以上の高齢者で、単身世帯の者 ・見守り等の支援が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯の者 ・自立した食生活を営むことが困難な者で、市長が必要と認めた者	在宅高齢者等に、月曜日から金曜日までの間に調理済み夕食の配達を行うことにより	食生活の安定と安否確認を	行う	配達件数	件/年	8,175	14,580	12,993	15,795	~~18,150~~	高齢障がい課 高齢介護係	14,221	16,847		A	申請について、迅速に対応し、事業を必要としている在宅高齢者の食生活の安定と安否確認を行うことができている。	7年度より、「緊急通報体制等整備事業」との統合により、「高齢者見守り支援事業」の一事業として取り組むこととしている。また、活動指標は、事業統合に伴い、実利用者数のみに改めた。なお、値については、算出誤りにより、修正を行った。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守り等の支援が必要な世帯が増加しており、事業利用者も増加している。
									実利用者数	人	48	60	86	137	124		88	103	124	B		
10	移送サービス事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会	老衰、心身の障害及び傷病等の理由により臥床（がしょう）又は車いすを利用しているおおむね65歳以上の高齢者	移送用車両により	利用者の居宅と医療機関等の間を	移送する	移送件数	件/年	70	84	72	~~96~~	~~96~~	高齢障がい課 高齢介護係	11				令和6年度は、登録者数4名のうち1名が3回利用。利用件数は、目標値を大きく下回っている。しかしながら、そもそもの事業趣旨（ターゲット）が「介護保険など他の公的サービスに該当しない場合」を想定したものであり、一概に利用件数のみで評価すべきものではないと考えている。	制度の隙間を補うような事業であり、引続き継続して実施していきたい。 なお、対象者や対象となるケースが限定的な事業であり、広く広報することが難しい側面もあるが、必要な方が必要なケースで適切に利用できるよう、事業の周知に努めていきたい。
									利用登録者数	人				8	9			4	9	C		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
11	買い物支援事業	国補助 R6から市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	広報紙・ホームページから商品の配達及びサービスの提供を行う協力店を市内の事業所から募集し	協力店の情報を集約した冊子を	作製し、市内全戸及び関係機関に配布する	買い物支援協力店募集に係る広報	回	1	1	1	1	1	高齢障がい課 高齢介護係	1	0	1	D	令和6年3月に冊子を作成し、全戸配布を行った。協力店から「配達や問い合わせ件数が増加し冊子の効果を感じた」等の意見もあり、高齢者等の買い物支援に貢献している。 一方、新規登録店の申請件数が少なく、廃業等に伴い登録解除する店舗もあり、協力店数は減少傾向にある。	毎年ではないが今後も冊子を発行し、買い物支援を継続し実施していく。令和6年度（令和7年度予算要求時）に財政課と協議の上、冊子の発行を2年に1回から3年に1回に変更を行ったため、活動指標を修正した（前回の冊子発行は、令和6年3月（令和5年度末））。 また、広報紙及びホームページへの掲載や冊子を広く配布（周知）することで、新規協力店を募集していきたい。
									買い物支援協力店の冊子作成	冊	―	17,000	16,500	―	―		16,500	―	―	A		
									買い物支援協力店へステッカー配布	枚	10	20	20	20	20		0	0	20	D		
12	住宅改造費助成事業	県補助	県の交付決定後（例年7月頃）	田川市 高齢障がい課	介護保険認定者、身体障がい者1級又は2級、知的障がい者A、精神障がい者1級の方等	高齢者等がよく利用する部分（玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所等）に関する住宅改造の実施により	改造にかかる費用について30万円を限度に	助成する	住宅改造費用（上限30万円）の助成人数	人	8	7	7	7	7	高齢障がい課 高齢介護係	0	1	7	D	令和6年度は2件申請、うち1件死亡による取下げのため、助成実績は1件であった。目標件数には達していないものの、事業に関する相談は随時行っており申請があれば対応している。	介護保険の住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して今後も継続する。
13	緊急通報体制等整備事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 福岡安全センター株式会社	（R6まで） ①65歳以上75歳未満の発作性疾病がある単身世帯又はそれに準ずる世帯の方　②75歳以上で単身又はそれに準ずる世帯の方　※市町村民税課税者を除く （R7から） 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方、その他市長が認めるもの	利用希望者の申請に基づき、調査を行い、利用者の決定を行い	緊急通報装置を	設置する	設置台数	台	94	98	98	95	207	高齢障がい課 高齢介護係	82	68	207	B	前年度末（82人）からの増減は、新規設置者11人・撤去者25人となっており、利用者の施設入所や死亡により撤去数が増加しているものの、令和6年3月末時点では68人の方が利用しており、独居生活に不安を抱える高齢者等の安全を守るとともに福祉の向上を図ることができている。	令和7年度より事業対象の拡充（年齢、所得条件等の緩和）を行う。 この対象拡充に伴い設置台数の増加が見込まれることから、活動指標の修正を行った。 また、令和7年度より、「見守り配食サービス事業」との統合により、「高齢者見守り支援事業」の一事業として取り組むこととしている。 事業周知のため、広報たがわへの掲載やチラシの作成など周知を行う。高齢者が安心して生活できる環境づくりのため、当該事業は継続する。
	【追加】 IoT電球による高齢者見守り支援事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	R4.4.1～R7.3.31（3年間）	田川市 高齢障がい課 （委託先） ヤマト運輸株式会社　北九州支店	市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの方	IoT電球設置及び異常検知メール送付、代理訪問を委託し	一人暮らしの高齢者宅への見守りを	支援する	実利用者数	人	-	50	30	30	-	高齢障がい課 高齢介護係	18	24	-	A	令和4年度から事業を開始し、令和7年3月末時点では24名の利用となっている。	本事業は、令和4年度から試行的に開始した事業であり、試行期間は令和6年度末までの3年間となっていた。利用者からは一定の評価を得られているものの、利用者数は伸び悩んでおり、令和6年度に開かれた「令和7年度DX推進事業の審議」にて不採択の通知があったため、事業を廃止する。
14	老人福祉電話貸与事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上で虚弱な一人暮らしの方（市民税課税者を除く）	一人暮らしの高齢者に、福祉電話の貸与を行うことにより	当該老人の安否の確認等を	行う	電話設置数 （令和2年度から新規受付終了）	台	11	12	10	9	7	高齢障がい課 高齢介護係	8	7	4	B	令和7年3月末時点において、7人が利用しており、高齢者の連絡手段が確保できている。 しかし4月時点で2名死亡、1名が携帯に移行することで廃止となった。	利用者が少数となったが粛々と事業を行っていく。 第5次総合計画庁内推進委員会での審議の結果に基づき新規受付を中止し、事業を縮小して継続していく。
15	バリアフリーマップ整備事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し	障がい者等の社会参加の促進を	図る	「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数	件	10	10	10	10	10	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-		令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行うこととしており、必要時に追加・更新等を行う（R5から実施計画廃止）	令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行うこととしており、必要時に追加・更新等を行う（R5から実施計画廃止）
16	難聴者補聴器購入費助成事業	軽度難聴者補聴器購入費助成： 市単独 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成： 県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者及び軽度・中等度難聴児	補聴器購入に要した費用の一部を助成することで	日常生活の便宜向上を図り	障害者等の福祉の増進に資する	軽度難聴者補聴器購入費助成	件	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	4	3	6	A	聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者（児）に対し、補聴器購入に要した費用の一部を助成することにより、積極的な社会参加を促すことができた。	問合せや要望が多い事業であり、引き続き軽度難聴者（児）が、積極的な社会参加をするために、補聴器購入に要した費用の一部を助成することで、日常生活の便宜を図りたい。
									軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	件	-	-	-	-	-		7	4	5	A		
17	地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	日常生活を支援する用具の給付など費用の一部を助成することで	日常生活の便宜向上を図り	障害者等の福祉の増進に資する	日常生活用具給付決定件数	件	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	高齢障がい課 障がい者支援係	1,428	1,473	1,400	A	障がい者等の日常生活の便宜向上のため、自立生活支援用具や排泄管理支援用具等の給付や住宅改修を行った。	今後も障がい者等の日常生活の便宜向上のため、事業を継続する。なお、用具の種目や自己負担上限額等について、適宜見直しを行う必要がある。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
18	地域生活支援事業（日中一時支援事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	日中に障がい福祉サービス事業所等を利用することで	①家族の就労を ②家族の一時的な休息を ③障害者等の活動の場を	①支援する ②確保する ③提供する	日中一時支援事業利用日数	日	1800	1800	1800	1800	1800	高齢障がい課 障がい者支援係	971	1,143	1,143	A	障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、日中に障害福祉サービス事業所等において、見守り等を行い、障がい者等に活動の場を提供することができた。（利用日数は指標に届いていないが、必要な人が必要な時に利用する場を提供できているため、評価Aとした。）	ここ数年は、コロナ禍による利用控えが見られたが、障がい者等を日常的に行う家族への支援として、引き続き事業を継続したい。
19	生活困窮者自立相談支援事業（家計改善支援事業）	国補助	通年	田川市 生活支援課 （委託先） 社会福祉法人グリーンコープ	生活困窮者	人的支援（家計管理支援）で	生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を	図る	家計改善支援事業の相談者数	人	20	20	20	20	20	生活支援課 生活支援係	98	129	100	A	家計相談を行い、現状の把握、家計可視化、今後の見通し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができた。自宅訪問や同行を行い自立に向けた支援ができている。	長期的支援及び支援調整会議の強化のため今年度より年間90日間（3年契約）に委託内容を変更した。 精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実行出来ないことが多く、途中で連絡が途絶えたり、支援の辞退を申し出ることがあるため支援に苦慮している。
20	生活困窮者自立相談支援事業（子どもの学習支援事業）	国補助	通年	田川市 生活支援課	生活保護世帯、生活困窮世帯及びその他支援が必要な世帯	人的支援、教育支援で	支援対象者（世帯）の子どもの貧困が世代を超えて連鎖することを	予防する	子どもの学習支援（学習会）参加者数	人	70	70	70	70	70	生活支援課 生活支援係	47	54	70	B	令和6年度については、予定していた全29回の学習支援を行うことができ、また、外部講師を招いて行う社会生活体験学習も前年度より多く、3回開催することができた。また、参加者の高校進学率も100%となった。参加者数は増加傾向にあるが、目標値に届いておらず、今後周知方法などの見直しが必要である。	社会生活体験学習にて、学校ではあまり行われていない、金融教育等などのテーマを設定し、参加者にさまざまな知識を伝えていくことと、高校進学率100%を継続していきたい。また、周知方法についてはアプリを使い、電子と紙のハイブリッド方式で申し込みを呼びかけていき、参加者数の目標値を目指したい。
21	防災体制充実事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	防災メールまもるくんの登録促進や防災講習会、避難訓練の実施により	市民の防災意識を	高める	防災メールまもるくんの登録促進	人	67	16	16	16	17	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	39	33	17	A	防災メールまもるくんから「ふくおか防災ナビまもるくん」への移行を促しすため、防災メールまもるくんの登録促進事業を見直し、指標を廃止する予定である。昨年度は福岡県総合防災訓練が田川市で行われ、大規模な訓練の実施ができた。さらに、防災講習も目標を上回ることができた。	今後は、地域の防災訓練を始め、講習や勉強会等を行い、地域の防災力強化を図る。
									防災講習会及び避難訓練の実施回数	回	1	5	5	5	5		6	12	5	A		
22	防犯事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務や各種啓発活動を実施することで	市民の生活を	守る	指導員による相談業務、パトロール活動日数	日	183	122	122	122	122	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	184	168	122	A	・指導員による相談業務、パトロール活動等について、必要に応じて対応できている。 ・各種啓発活動の実績値について、目標未値達成であるが、イベントの開催場所の収容人数によって変動がある。しかし、ホームページ等で啓発を実施した。	・R7年から指導員が不在となっているため、引き続き、福岡県警察本部と協議を行い、指導員の確保に努め、相談対応及びパトロール活動を実施する。 ・各種啓発活動について、街頭啓発等の再開及びその他啓発方法を検討する。
									各種啓発活動参加人数	人	0	124	124	124	124		81	44	124	D		

地域福祉計画　関係事業調査票

基本目標　3	互いに支え合う体制づくり
取組内容　1	相談できる体制の整備

（計画P75～）

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	無料法律相談事業	田川市の指定管理業務	毎月第2火曜	社会福祉協議会	市民	申込により	無料にて法律相談を	実施する	無料法律相談実施	回	12	12	12	12	12	社会福祉協議会	5	12	12	A	悩みを抱える市民を法律の専門家である弁護士との相談につなげることができた。	生活に関する不安や悩み、トラブルなどについて、弁護士に相談することは市民とってハードルが高いことが想像できる。今後も広報誌等で周知を行い、利用促進に努めたい。
									無料法律相談日の広報	回	12	12	12	12	12		12	12	12	A		
2	悩みごと相談事業	田川市の指定管理業務	通年	社会福祉協議会	市民	専用ダイアルを開設し、電話による	悩み事や心配事の相談事業を	実施する	心配ごと相談の市民の広報周知	回	12	12	12	12	12	社会福祉協議会	12	12	12	A	電話や来所による相談の対応を行った。必要に応じて専門職や専門機関につなぐ等支援を行うことができた。	寄せられた悩みや困り事、不安などについて相談者に寄り添った相談支援を継続して行ってきたい。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	子育て世代包括支援センター運営事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	妊産婦及び乳幼児	医療機関や助産院に委託して教室等を開催し、産後退院直後の母子の心身のケアや育児のサポート等を行うことで	費用の助成及び母子保健や育児等の相談支援等を	実施する	産前産後サポート事業（助産師による育児相談）	回	52	52	52	52	52	子育て支援課 こども家庭センター	137	41	52	B	6年度よりこども家庭センターとなり、母子に関する相談場所や困ったとき等心配なことがある時に包括的に相談対応できるよう、広く周知して情報提供を行った。専門職による育児相談や産後ケアを利用することで育児に関する不安軽減等に繋がったと思われる。	引き続き、育児不安等がある母子への支援を行っていく。また、7年度は産後ケア施設の委託先を1つ増やすため、今後も利用しやすい体制づくりを検討していく。
									産後ケア事業利用回数（ショートステイ、デイサービス、母乳育児相談）	回	120	120	120	120	120		82	75	85	B		
2	母子保健訪問指導事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	乳幼児及びその保護者	自宅に訪問し	育児不安、乳幼児の発達について	相談に応じ、指導を行う	乳児家庭全戸訪問　訪問指導時把握率	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども家庭センター	100	100	100	A	一時保護や長期入院等の場合を除けば、実施できており、訪問実施率は高い。訪問出来ない場合は保護者や関係機関と連携し、状況把握やフォローを積極的に行った。また自宅訪問を拒否する場合は来所を促す等柔軟に対応出来た。	里帰りケースへの事前説明、ハイリスクケースや訪問出来ない場合の関係機関との連携や保護者へのフォロー等対象に合わせた柔軟な対応を行い、訪問率及び状況把握率を維持していく。
3	乳幼児健康診査栄養指導事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	乳幼児（4か月、8か月、1歳6か月、3歳）とその保護者	面談を行い	発育の状態、栄養の良否、疾病の有無、歯科、視聴覚、精神発達について	健診及び育児の相談を行う	健康診査実施回数（4か月、8か月、1歳6か月、3歳）	回	48	48	48	48	48	子育て支援課 こども家庭センター	48	48	48	A	各健診、予定通り実施している。健診の受診率は、100%ではないものの保護者への電話連絡や自宅や保育所への訪問等で状況確認をしているため、把握率は100%である。令和6年度は、新型コロナ感染症流行のため中止をしていたおやつ教室を再開した。	引き続き、母子モ等を活用して対象者への周知の充実を図っていく。また、1カ月児健診や5歳児健診についても、近隣市町村の実施状況を把握しながら、実施の検討を行っていく。
4	乳幼児育成指導事業	市単独	通年	田川市 こども家庭センター （臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士）	育児に不安を抱える保護者や、発達に遅れが見られる乳幼児	個別指導及び教室を実施し、	乳幼児の発達の遅れ等について	専門的な見地から指導する（心理相談48回/年、運動相談12回/年、言語相談48回/年）	心理相談新規相談率（心理相談予約数/新規相談数）	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども家庭センター	100	100	100	A	令和6年度は雨や雪の影響で教室の日程変更が生じたが、該当児に関しては適切に対応することが出来た。体調不良や家庭の事情により突然のキャンセル等が発生することはあるが、調整を行い相談に繋げることが出来た。	新規、継続児童ともに適切な時期に相談対応できるよう、予約管理を行っていく。保護者と、保育園等の関係機関とも密に連絡を取り合いながら、児童にとって適切な支援が行き届くようにする。
									運動相談新規相談率（運動相談予約数/新規相談数）	%	100	100	100	100	100		100	100	100	A		
									言語相談新規相談率（言語相談予約数/新規相談数）	%	100	100	100	100	100		100	100	100	A		
5	地域自殺対策強化事業	県補助	年4回	田川市 保健センター	18歳以上の市民（18歳未満の未就学者を含む）	臨床心理士による相談会を実施し	心の悩みについて相談できる機会を設け	自殺予防を図る	こころの健康相談会実施回数及び相談件数	回（人）	4（4）	4（4）	4（4）	4（4）	4（4）	保健福祉課 保健センター	1（1）	2（2）	4（4）	C	・広報、ホームページへの掲載、チラシの配布などを行った。 ・4回の開催を予定したが、こころの相談室へつなぐ相談者がおらずに2回（5/25、3/7）は中止した。10/5（8/30台風によりへ変更）、11/16は相談者があり対応を行った。	こころの悩みに関する相談者が多い方がいいとは言えないが、より認知度を周知する必要がある。保健センターへのこころの悩みに関する相談件数は8件（延人件数）あり、「こころの相談室」の申込者は1人（2件）であった。4回の開催予定のうち、相談会は2回（相談者1名）となった。相談会への要望は一定程度見受けられることから、今後も必要な市民のため継続する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
6	地域子育て支援事業【再掲】	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 （子育て支援センター）	乳幼児、0～18歳の児童及び保護者	電話、来所（面接）で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を	行う	育児相談等件数	件	600	600	600	600	600	子育て支援課 こども未来係	276	293	300	C	保育士や看護師が、保護者と日常会話を交わしながら、子どもの発達や育児方法、保育所・幼稚園等の入園相談などについての疑問や質問に対応した。また、臨床心理士による育児（発達）相談により、専門的な相談にも対応した。	引き続き臨床心理士による育児（発達）相談を設ける。乳児検診会場やSNSでの発信を通じて、支援センターでの育児相談について周知を行う。同様に市内保育所での周知も行う。 左記のとおり目標値が現状に即していない。総合計画（後期計画）で活動指標も含め見直す予定である。
7	児童相談事業	国・県補助	随時	田川市 子育て支援課 （保健師、社会福祉士、家庭児童相談員）	0～18歳未満の児童及びその家族、妊産婦	面談、電話相談、家庭訪問等、個々のニーズ、家庭の状況等に応じて最善の方法で課題解決が図れるよう	関係機関との連携、社会資源の活用、支援内容やサービスの調整等を行うことで、包括的な支援を	行う	児童相談件数	件	400	400	400	400	400	子育て支援課 こども家庭センター	286	243	243	B	こども家庭支援員（社会福祉士、保健師、保育士等）が、子どもやその家庭についての問題や困りごとに対して相談支援を行った。近年、相談内容が複雑化しており、市の関係部署やその他の関係機関と情報共有し連携しながら対応することができた。 令和6年度は、子どもからの相談に対応できるように、小学校と中学校を通じて児童生徒へ啓発物（ポケットティッシュ）を配布し、また小学校での子どもの居場所づくりの場所へ子ども家庭支援員が出向いて、子どもと直接話し、必要時早急に対応することができた。	子どもからの相談を受けるために、啓発物の配布や、子ども家庭支援員が学校へ出向いて、直接子どもの話を聴くようにしたが、まだまだ子どもからの相談を受けることは少ないため、今後も普及啓発や子どもの居場所づくりへ出向いて積極的に子どもの話を聴き、困りごとや悩みに対しては早期に相談支援を行う。
									子どもに関する相談窓口の周知（チラシ配布）	人	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		5,390	4,990	4,990	A		
									広報による相談窓口の周知	回	12	12	12	12	12		12	12	12	A		
8	地域包括支援センター運営事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	65歳以上の市民	介護や健康、福祉、医療など生活全般の悩みを受け付け、専門職が連携して対応し	必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう高齢者や家族への支援を	行う	相談件数	件	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	高齢障がい課 高齢介護係	2,791	2,518	3,200	B	相談件数は、前年度比▲21%で、わずかに目標を達成できない部分があった。 但し、対応については、前年度と同様に専門職が多様な相談を受け付け、支援につなげることができている。	相談件数は減少しているが、内容は複雑化・多様化しており、専門的助言が求められる状況は、変わらないため、今後も同様に事業を継続する。一方で、対応する専門職員の人材確保が難しくなってきているため、体制保持が懸念される。
9	地域生活支援事業（相談支援事業）	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者（児） 保護者又は介護者	田川地区障がい者基幹相談支援センターを活用し、相談内容に応じた、適切な情報提供と権利擁護の支援を実施して	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を	行う	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-	B	障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用について、相談体制ができているものの、認知度が低い。	「田川地区障がい者基幹相談支援センター」がR7.3.31で閉鎖となったため、新たに相談支援実施施設を選定し、相談場所の確保をしていく。
10	生活困窮者自立相談支援事業（家計改善支援事業）【再掲】	国補助	通年	田川市 生活支援課 （委託先） 社会福祉法人グリーンコープ	生活困窮者	人的支援（家計管理支援）で	生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を	図る	家計改善支援事業の相談者数	人	20	20	20	20	20	生活支援課 生活支援係	98	129	100	A	家計相談を行い、現状の把握、家計可視化、今後の見通し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができた。自宅訪問や同行を行い自立に向けた支援ができている。	長期的支援及び支援調整会議の強化のため今年度より年間90日間（3年契約）に委託内容を変更した。 精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実行出来ないことが多く、途中で連絡が途絶えたり、支援の辞退を申し出ることがあるため支援に苦慮している。
11	隣保館運営事業【再掲】	県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市民	隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして運営して	地域住民の生活を	向上し、また充実したものにする	各種相談における指導・助言	件	170	170	170	170	170	人権・同和対策課 人権・同和対策係	121	112	120	B	新型コロナウイルス感染症は収まりつつあるが、未だ感染症予防に対する意識は高く、相談件数の減少が見込まれる。可能な限り隣保館での取組を継続している。	今後、現在の取組をさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場とし、新たに地域に出向く取り組みを考える必要がある。
12	女性相談事業	国・県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市内に住む悩みや問題を抱える女性、DV被害者等	電話相談や来所相談、広報紙や情報誌による情報提供及びDV防止研修会の実施により	DV被害や悩みの	解決に向けて相談に応じるとともに、未然に防ぐための意識啓発をする	相談窓口の設置	日	242	243	243	243	242	人権・同和対策課 男女共同参画推進室	243	243	242	A	・電話や来所による相談、及び同行支援等、相談者に寄り添った支援を行っている。緊急一時保護件数は4件で、関係機関と連携し、無事に保護することができた。 ・様々な媒体を活用し、相談窓口の設置やDV防止のための啓発を行った。令和6年度は、新たに後藤寺駅前LEDモニターを利用して女性に対する暴力をなくす運動の啓発を行った。また、啓発研修会を2回実施した。	・今後も相談窓口の周知とDV防止のための意識啓発を行い、相談者に対する伴走型支援を継続する。また、関係機関との連携を一層図っていく。 ・DV被害者は複数の問題を抱えていることが多く、自立までに長期間の支援が必要である。 ・DV対策庁内連携会議を通じて、関係各課の情報交換や相談者の安全確保や自立支援につながる協議を行っていきたい。
									広報紙や情報誌等による啓発	回	5	10	10	10	10		9	9	10	A		
									啓発研修会の実施	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
13	国際交流推進事業	市単独	令和3年6月、9月、12月 令和4年3月	田川市 経営企画課	外国人	福岡県国際交流センターが主催する専門家による出張相談会の開催を支援し	地域に住む外国人や外国人と関係する企業からの相談に	対応する	外国人出張相談会の開催場所の提供及び周知	回	4	4	4	4	4	経営企画課 企画政策係	0	0	0		福岡県外国人相談センターによる出張相談については、令和3年度で終了した。 令和4年度以降については、同センターによる窓口、電話、メールによる相談対応となり、令和6年度には本市に外国人相談窓口を設置した。	今後は外国人相談窓口で対応し、対応困難な場合は同センターへ案内する。
14	防犯事業【再掲】	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務を実施し	相談できる体制を	整備する	指導員による相談業務、パトロール活動日数	日	183	122	122	122	122	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	184	168	122	A	・指導員による相談業務、パトロール活動等について、必要に応じて対応できている。	・R7年から指導員が不在となっているため、引き続き、福岡県警察本部と協議を行い、指導員の確保に努め、相談対応及びパトロール活動を実施する。

地域福祉計画　関係事業調査票

基本目標　3	互いに支え合う体制づくり
取組内容　2	助け合う体制の整備

（計画P81～）

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	災害ボランティアセンター運営事業	特定財源（共同募金）	災害時	社会福祉協議会	市民	災害ボランティアセンターを開設し	被災者と災害ボランティアのニーズ・マッチング・グルーピングを	行う	災害時にボランティアセンターの開設	―	災害発生時開設	災害発生時開設	災害発生時開設	災害発生時開設	災害発生時開設	社会福祉協議会	災害発生時開設	災害発生時開設	災害発生時開設	A	福岡県総合防災訓練において、災害ボランティアセンターの運営訓練と福祉避難所設置運営訓練を行うことができた。 また、石川県珠洲市災害ボランティアセンターに本会職員を2名派遣し、有事に備えた職員の育成等を行うことができた。	今後も有事に備えて、訓練等を行っていきたい。
									災害ボランティアセンター運営訓練の開催	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
1	地域包括ケアシステム推進協議会運営事業	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 保健福祉課	高齢者	地域包括ケアシステム推進協議会及び専門部会を開催することで	医療・介護・住まい・保健（予防）・生活支援が一体的に提供される地域体制を	構築する	推進協議会の開催（各専門部会の統括・進捗管理等）	回	1	1	1	1	1	保健福祉課 福祉政策係	1	1	1	A	・地域包括ケアシステム推進協議会（1回） ・医療・介護・住まい部会（2回） ・保健（予防）・生活支援部会（2回） ・認知症支援部会（2回） 全会議を対面での開催し、退院時連携の取組等について議論を行った。	各部会の担当事業の推進を継続しつつ、包括的な支援体制の整備を視野に入れた地域包括ケアシステムの構築を検討していく。
									医療・介護・住まい部会（医療と介護の情報共有の仕組みづくり等）	回	2	2	2	2	2		2	2	2	A		
									保健（予防）・生活支援部会他1部会（一般介護予防等の推進等）	回	4	4	4	4	4		4	4	4	A		
2	子どもの貧困対策事業	市単独	通年	田川市 子育て支援課	貧困状態にある家庭の子ども及び保護者	①子どもの貧困に関する指標に係るデータ収集・分析により ②子どもの貧困対策関連事業を実施する各課のヒアリングにより ③田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催により	①本市の状況を ②現行事業の進捗状況等を ③子どもの居場所づくり事業に取り組む団体間の相互連携及び情報交換を	①把握する ②把握する ③推進する	指標に係る本市、県及び国のデータ収集・分析	回	1	1	1	1	1	子育て支援課 こども家庭センター	1	1	1	A	第2次田川市子どもの貧困対策推進計画が策定され、指標に係るデータ収集、分析を実施した。現行事業の令和6年度分の進捗等把握は、令和7年度に実施予定である。 ネットワーク会議は、令和5年度と比較し、会議開催数が増加した。参加者の要望等に基づき、より充実した会議とするため、子どもの居場所づくり事業等サポーターと共に、会議内容の見直しを行った。	年に3回を目標にネットワーク会議を開催し、団体が本会議に参加する意義が高まるよう、子どもの居場所づくり事業等サポーターと共に、会議内容について協議を図る。また、現行事業の進捗等把握（担当部署ヒヤリング）についても、実施時期や実施方法の見直しの検討を行う。
									現行事業の進捗等把握（担当部署ヒアリング）	回	1	1	1	1	1		1	0	1	B		
									田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催	回	2	2	2	2	2		1	2	3	A		
3	地域子育て支援事業【再掲】	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 （子育て支援センター）	乳幼児、0～18歳の児童及び保護者	電話、来所（面接）で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を	行う	子育て支援センター講座参加者数	人	400	400	400	400	400	子育て支援課 こども未来係	365	329	400	A	SNSでの情報発信が定着し、SNSを見ての来館や講座の参加者が多く見られる。利用者のニーズ把握のためアンケートを実施し、要望に応えて講座を開催した。 ※保育料無償化による保育所入所者数増加の影響等で来館者数が減少しているが、SNSの活用により子育ての相談、支援につなげる取り組みを行った。	引き続きSNSでの情報発信による周知を行う。また、来館予約を廃止し、気軽に利用できるようにする。講座やイベント等の予約は引き続き行う。開館時間を10：00～16：00に延長する。 左記のとおり目標値が現状に即していない。総合計画（後期計画）で活動指標も含め見直す予定である。
									子育て支援センター来館者数	人	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		4,978	3,646	4,000	C		
4	一時保育事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	・保護者の傷病等により一時的、緊急的に自宅で保育できない乳幼児・育児に伴う心理的、肉体的な負担の解消を図りたい保護者	中央保育所及び伊田保育園において保育士を加配し	一時的、緊急的な理由等により家庭で保育できない乳幼児を	保育する	一時保育事業延利用者数	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	子育て支援課 こども未来係	500	391	500	D	一時保育により、保護者の心理的・肉体的負担を解消している。 一時保育事業においては、保育所等への入所できる児童数割合が増えたため、一時保育のニーズ減により、利用者数が減となっている。 幼稚園型においては、令和6年度から田川カトリック幼稚園が新制度移行済幼稚園となり、本事業対象園となったため、利用者数増となっている。	左記の理由によりR7目標値を一時保育事業：500、幼稚園型：5,000とする。 保育料無償化の影響等で就労による一時保育利用が減少傾向にあるが、保護者の心理的、肉体的負担の解消等のため引き続き受入体制の確保が必要である。
									一時預かり保育（幼稚園型）利用者数	人	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		2,513	5,032	5,000	A		
5	障がい児保育事業	市単独	通年	田川市 子育て支援課	保育所に通う障害児及びその保護者	保育所運営費（公定価格）の障害児加算（療育加算A）を受けていない保育所に対し、補助金を交付し	保育所に入所する障害児を	保育する	障がい児保育実施保育所	施設	5	5	5	5	5	子育て支援課 こども未来係	4	5	5	A	障がい児も受け入れている保育所に対し、保育士を加配するための経費を補助することで、児童の処遇改善を行った。	市の単独事業であり、恒久的な財源確保が課題である。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和6年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	課・係	R5（実績）	R6（実績）	R7（目標値）	A～D	評価・分析	
6	病児・病後児保育事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	保護者の就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な世帯 （対象児童：生後3か月～小学6年生まで）	専用施設（田川市病児病後児保育室）において	病中、病後の児童を	保育する	利用希望者の受入率	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども未来係	100	100	100	A	保育所に預けられない病中・病後の児童を専用施設で一時的に保育することで保護者の就労を支援した。 令和5年度から県の利用料補助が開始されたこと、コロナ禍明けによる児童の疾病（溶連菌、アデノ等）の大流行により令和5年度は利用者数が倍増した。 令和6年度は児童の疾病の大流行はなく、利用児童数は前年比減となった。	今後も需用が見込まれ、効率的かつ効果的な運営手法等の検討が必要。
									年間延利用数	人	200	200	200	400	400		425	281	400	B		
7	子育て短期支援事業	国・県補助	随時	田川市 子育て支援課 （委託先） 鞍手乳児院	就学前の児童を監護する保護者	本人の申請により	就学前の児童を	市が委託している施設において養育・保護を行う	延利用者数	人	21	21	21	21	21	子育て支援課 こども家庭センター	40	102	49	A	事業についての周知や案内を行い、利用希望者は、全員利用することができた。	近年、事業の利用希望者が増加している。引き続き、相談対応と合わせて事業の案内周知を行っていく。 また、現在は就学前までの児童が対象となっているため、今後は就学後の児童の利用ができる施設との委託を検討する。
									広報による相談窓口の周知	回	1	1	1	1	1		1	1	1	A		
									ホームページへの掲載	回	12	12	12	12	12		12	12	12	A		
8	生活支援体制整備事業【再掲】	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	65歳以上の市民	住民を主体とし、行政区単位で取組む	地域の「つながり」の再構築を目指した	ネットワークを構築する	地域ほっとネットワーク	区	40	40	48	49	50	高齢障がい課 高齢介護係	19	19	50	D	生活支援コーディネーターも地域に介入しているが、個人情報の取り扱い等の問題があり、またアフターコロナで希薄化した地域のつながりも回復が難しく、ネットワークの構築が進んでいない。	個人情報の取扱い等の課題を鑑み、ネットワーク構築の基準や要件について検討し、新たな見守りネットワークの構築を進めていく必要がある。
9	地域包括支援センター運営事業【再掲】	その他（介護保険地域支援事業交付金）	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 田川市社会福祉協議会（一部）	65歳以上の市民	医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行い	①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について ②地域包括ケアシステムの	①包括的かつ継続的に対応する ②構築に取り組む	－	－	－	－	－	－	－	高齢障がい課 高齢介護係	－	－	－	B	保健・医療・福祉に関する相談・支援等について、専門職が包括的かつ継続的に対応できている。また、関係機関と連携を図り地域包括ケアシステムの構築も取組むことができている。	地域の高齢者の総合相談機関として、事業を継続して取り組んでいく。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、相談内容が多様化・複雑化している。一方で、対応する専門職員の人材確保が難しくなってきており、地域包括支援センターの円滑かつ安定的な運営が懸念される。
10	緊急ショートステイ事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 （委託先） 契約している老人ホーム	・概ね65歳以上の高齢者 ・養護者による虐待を受けている高齢者 ・基本的生活習慣の欠如や身体機能の低下により自立が困難な高齢者 ・老老介護による被介護高齢者 ・介護保険の規定による要介護認定または要支援認定を受けている高齢者	一時的に被保護者を養護老人ホーム等の施設に保護することで	介護や生活支援サービスを	提供する	入所日数 ※令和7年度～ 対応可能な施設数	日	42	30	10	10	2	高齢障がい課 高齢介護係	0	18	2	A	在宅での生活が困難となった高齢者を緊急一時的に保護し、18日間、入所したため、目標には達した。	緊急に養護する必要がある高齢者を一時的に入所させることで、高齢者の安全を確保する事業であり、事業の継続は必要と考える。介護保険の認定（有無）に関わらず、緊急時、直ちに対応できる本制度の意義や重要性は非常に高い。また、活動指標については、「緊急に養護が必要な場合の一時入所対応」がそもそもの事業趣旨であり、一概に利用件数のみで評価すべきものではないと考え、令和7年度から「入所日数」を「対応可能な施設数」に変更した。 本事業を安定的かつ継続的に実施できるよう、まずは対応可能な施設を確保しておくことが重要である。 今後も、現在、本事業を受託してくれている施設を維持することで、緊急時に即座に対応できるようにする。
11	バリアフリーマップ整備事業【再掲】	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し	障がい者等の社会参加の促進を	図る	「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数	件	10	10	10	10	10	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-		令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行うこととしており、必要時に追加・更新等を行う（R5から実施計画廃止）	令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行うこととしており、必要時に追加・更新等を行う（R5から実施計画廃止）
12	放課後児童健全育成事業	国・県補助	通年	田川市 教育委員会 教育総務課 （委託先）株式会社共立ソリューションズ	保護者が就労などで家にいない家庭の児童（小学校1年生～6年生）	小学校の空き教室などを利用して	親等が就労を終えて迎えに来るまでの間、遊びや学習の支援、生活習慣についての指導を	行う	児童クラブ利用者数	人	791	791	791	791	791	教育総務課 総務係	812	825	825	B	利用を希望する児童の受入れを行い、保護者の就労を支援した。	各児童クラブの支援員を適正に配慮し、利用を希望する児童の受入れを継続して行っていく必要がある。